



しあわせ
信州

労働ながの

2022

10月

NO.559

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、**令和4年10月1日から時間額908円**に改正されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければいけないとされている制度です。この機会に、使用者の方も、労働者の方も賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。



長野県最低賃金 時間額

908円
(改正前 時間額877円)

効力発生日 令和4年10月1日

長野労働局

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>



詳細は長野労働局ホームページをご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/saiteitingin_kanairoudou/hourei_seido/naganoken_saiteitingin.html

—お問い合わせ先—

長野労働局労働基準部賃金室 (026-223-0555)

または最寄りの労働基準監督署へ

最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度の紹介

○業務改善助成金

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性を向上するための設備投資などを行う中小企業・小規模事業者の皆さまにその設備投資などに要した費用の一部を助成します。

—お問い合わせ先—

業務改善助成金コールセンター (0120-366-440) 【受付時間 平日 8:30～17:15】

○キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して一定額を助成します。

—お問い合わせ先—

長野労働局 職業対策課 (026-226-0866)

○その他の支援策<厚生労働省ホームページをご覧ください。>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/chingin/index.html

労働者協同組合法が施行されました

多様な就労の機会の創出及び地域における多様な需要に応じた事業の実施を促進し、持続可能で活力ある地域社会の実現を目的とした「労働者協同組合法」が令和4年10月1日に施行されました。詳細は、厚生労働省特設サイト「知りたい！労働者協同組合法」もしくは長野県ホームページをご覧ください。

<厚生労働省特設サイト「知りたい！労働者協同組合法」>

<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp>

<長野県ホームページ>

長野県 労働者協同組合

検索

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/shuro/rokyoho.html>



知りたい！労働者協同組合法

地元企業・高等学校・工科短大が連携してDX人材の育成に 取り組む「信州P-TECH」の参加企業を募集しています!!

長野県では、産業界が必要とするものづくりの技術を有したDX人材を、地元企業・高等学校・工科短大が連携して育成する取り組み「信州P-TECH」を推進するためコンソーシアムを設置し、参加企業を下記のとおり募集しています。

1 信州P-TECH コンソーシアムの構成

長野県、長野県教育委員会、信州ITバレー推進協議会、長野県上田千曲高等学校、長野県工科短期大学校、参加企業

2 参加企業の役割等

各種事業への協力（メンタリング（技術講演含む）の実施、インターンシップの受入等）、教育プログラム策定に係る支援等

3 参加申込方法

県ホームページに掲載している「信州P-TECH コンソーシアム 入会申込書」に必要事項を記入の上、長野県産業人材育成課までメール、FAX 又は郵送によりお申し込みください。

<申込先>信州P-TECH コンソーシアム 入会申込窓口（長野県産業労働部産業人材育成課内）

E-mail : jinzai@pref.nagano.lg.jp Fax : 026-235-7328

ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/jinzai/happyou/0907press.html>

「女性対象の合同会社説明会」へ出展企業を募集します

長野県では、女性が、出産・子育てを経ても能力を発揮して働くことができ、企業においては必要な人材が確保できるよう、女性の再就職支援の取組のひとつとして、「働きたい女性」と「雇いたい企業」の出会いの場となる合同会社説明会を開催します。

本会への来場者は、出産や育児等により離職された方が中心となります。昨年度は、意欲のある方が多数来場されました。

企業の皆様が必要とする人材の確保のため、この機会にぜひご参加ください。

【開催日程】

開催日	地区	会 場	
2月2日(木)	諏訪	すわっチャオ	諏訪市諏訪1丁目6-1
2月9日(木)	佐久	佐久市市民創練センター	佐久市猿久保165-1
2月10日(金)	松本	松本市勤労者福祉センター	松本市中央4丁目7-26
2月14日(火)	上田	上田創造館	上田市上田原1640
2月19日(日)	飯田	エス・バード	飯田市座光寺3349-1
2月21日(火)	長野	長野市生涯学習センター	長野市敦賀問御所町1271-3
2月24日(金)	伊那	いなっせ	伊那市荒井3500-1

【時 間】各会場とも10:30～12:30（企業入場9:45）

【出展企業数】20～30社程度（各会場で異なります。詳細は下記へお問い合わせください。）

【参加費】無料

【内 容】出展企業ごとにブースを設け、来場者に向けて会社説明を行います。
来場者は簡易履歴書を持って各ブースを訪問します。

【お申込み】<https://e-cure.jp/seminar/>

から行ってください。（10月31日（月）10時00分から受付開始）

【お問合せ】委託事業受託者イーキュア（株）（松本市島立830-11）

0120-64-0234 女性の就業支援係まで（土日・祝日を除く平日9時～17時）

【そ の 他】出展枠には限りがあります。あらかじめご了承ください。

説明会当日は、新型コロナウイルス感染状況により必要な予防策等を実施し、各会場の入場可能人数に合わせた入場制限を行う可能性があります。

また、会社説明会とは別の日程で、出展企業向けに開催に関するお知らせ、直近の人材確保のトレンド、定着対策ヒントなど、正規、非正規雇用の人員計画に関する事前説明会を実施する予定です。

異業種交流セミナーの参加者を募集しています

参加費
無料
各回定員50名

「異業種の仲間が欲しい」「異性と気軽に交流したい」などの思いをお持ちの長野県内在住在勤の18歳以上の独身の方を対象に、県内4地域で8回(うち2回は10月に終了)の異業種交流セミナーを開催しています。

グループワーク中心のセミナーで、県内で働く様々な職種や業種の人と楽しく交流できますので、是非ご参加ください。

【セミナー開催日程：各回定員50名、13:30～16:00】

セミナーの
詳細・
お申込みは
こちらから



日程	セミナー内容	講師	会場
11月5日(土)	今から始める 逆算の人生設計	柳澤 恵子	サントミュージゼ 上田市
11月12日(土)	他人の力を借りて見つける 自分の目標とは!?	伊勢 サツキ	シルクホテル 飯田市
11月13日(日)	色チェンで明日からポジティブライフ!	うんのりえ	“Labourd” 松本市
11月26日(土)	腸活で人生を快適にチェンジ	平山 沙織子	COLORFUL 長野市
11月27日(日)	謎解きで?! コミュニケーション力UP	ゆでたかの	ホテル紅や 諏訪市
12月10日(土)	謎解きで?! コミュニケーション力UP	ゆでたかの	上田高砂殿 上田市

～「ながのグループマッチ」へも是非ご登録ください～

同じ会社、または同じ業種の2～5名の同性(独身者)でグループを作って登録し、異なる業種(異性)の皆さんと交流してみませんか?



登録
無料

長野県公式グループマッチングサイト
Nagano Group Match



グループ登録は
こちらから



ワークショップを通して、知識を深め、具体的な行動を各組織が作り運営していくことで県内における仕事と子育ての両立を促進し、これまで以上に働きやすく、働きがいの持てる魅力的でしなやかな組織づくりを目指す講習会とワークショップの第2回です。(オンライン開催)

※講習会・ワークショップの詳細は下記お申込みURLからご確認いただけます。

日程：2022年12月14日(水) 13:30～16:30

1部(13:30～14:30)：講習会

(仕事と育児の両立のための制度・職場づくり)

2部(14:40～16:30)：ワークショップ/情報交換会

(職場をよりよくするために私たちができること!)

※1部のみのご参加も可能です。

・対象：ながの子育て応援企業同盟に加入している、または加入をご検討いただける法人の人事・労務担当または経営者の方

・定員：150名(1社2名まで)

・開催方法：ZOOM

(お申込み後日程が近づきましたらURLを送らせていただきます。)



お申込みはコチラ

お申込み：<https://0234.jp>(<https://e-cure.jp/seminar/>へ自動転送されます。)

問い合わせ先：0120-64-0234(長野県令和4年度社会全体で子育て応援業務事業

イーキュア株式会社セミナー係)

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

- ① 国の退職金制度！
掛金の一部を国が助成します。
- ② 外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

～職場のトラブルの解決をお手伝い～ 「個別労働紛争あっせん制度」を知っていますか？

長野県労働委員会では「個別労働紛争あっせん制度」により働く皆さんと事業主とのトラブルの解決をお手伝いしています。

○「個別労働紛争あっせん制度」とは何ですか？

働く皆さんと事業主との間に生じた労働に関するトラブルについて、労働問題に関し経験豊富な「あっせん員」が双方の主張をお聞きし、歩み寄りによる円満な解決をお手伝いする制度です。

この制度は、①簡単な手続 ②費用は無料 ③迅速な解決 ④秘密は厳守 という特徴があり、労使どちらからでも申請が可能です。

○あっせん員はどんな人ですか？

労働委員会の公益委員（弁護士や大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）と、事務局職員の4者で構成されています。

○あっせんはどのように行われますか？

あっせん期日を定め、非公開・非対面で行います。あっせん員が労働者・事業主双方のお話を個別に伺い、問題点を整理して、歩み寄りによる解決を働きかけます。合意に至れば協定が締結されます。双方の歩み寄りがなく解決が見込まれない場合は、あっせんを打ち切ることもあります。

○どこに相談すればいいですか？

あっせんの申請は県下4か所の労政事務所又は労働委員会事務局でお受けしています。

<具体的な事例>

同僚からいじめ、パワハラを受けたことを理由として退職した方が、自己都合退職とされたことに納得できなかったため、会社都合の離職とすることと精神的負担に対する損害賠償の支払いを求めてあっせんを申請しました。

あっせんでは、会社はいじめ、パワハラの事実を認めませんでした。あっせん員の働きかけにより、申請者が退職するほど不快な思いをしていたことは認め、離職理由を会社都合とすること、解決金を申請者に支払うことで双方が合意に至り、解決しました。

○お問い合わせ先

長野県労働委員会事務局（長野県庁8階）

Tel 026-235-7468 E-mail roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/roi/sangyo/rodo/rodo/rodofunsou/index.html>



労働ながの 編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課 HPにも掲載中

労働ながの 検索

電話 026-235-7119 Eメール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！